

空き家等対策にかかる取り組みについて

令和元年度に予定している空き家等対策にかかる取り組みについてご報告させていただきます。

記

1. 空き家再生・利活用コンペの開催について

(1) 制度概要

別紙1のとおり

(2) 募集期間

令和2年1月15日～同年6月15日

2. 空き家等を活用したセーフティネット住宅改修補助金にかかる補助事業者の再募集について

(1) 補助制度の概要等について

別紙2のとおり

(2) 募集期間

令和元年12月24日～令和2年1月31日

空き家再生・利活用コンペの開催について

1. 趣旨

空き家を再生・利活用することで地域の活性化につながる、先駆的なアイデアを募集し、コンペを実施。審査の上、最も優れた提案1件に対して実際に物件を改修する費用の一部を補助。

2. 応募の条件等

(1) 再生・利活用したい物件の条件

- ①宇治市の区域内に存する空き家等（概ね1年以上）
- ②他で補助金を受けた物件でないこと 等

(2) 応募資格

以下の条件等を満たす個人または団体

- ①市域内において、地域の活性化に繋がる活動を行っている、又は今後行う予定のある者
- ②補助を受けた物件を用途変更せず10年間維持管理できる者
- ③ホームページへの掲載等、市の広報において事例として紹介することについて了承できる者 等

3. 審査方法

宇治市空き家再生・利活用事業者選定委員会により審査。申請書類の他、対面によるプレゼンテーションも予定

4. 事業費補助について

審査の上、最優秀提案1件に、工事費用の2分の1（上限300万円）を補助金として交付。

※令和2年度予定。今年度は債務負担を設定

5. スケジュール

時 期	内 容
令和2年 1月15日	アイデア及び協力物件募集開始
	 相談 期間  申請 期間
5月15日	事前相談締め切り
6月15日	申請受付締め切り
7月	選定委員会により審査（プレゼンテーションの実施）
7月中旬	補助対象者決定の通知
	※これ以降、改修工事に着手いただけます。
	 工事 期間
令和3年 1月末頃	事業完了
	完成報告会及び現地確認等
2月頃～	報告書作成、提出及び補助金交付事務

6. 空き家所有者からの物件の募集について

利活用する空き家物件について、空き家の所有者からも物件紹介を募り、応募者とのマッチングを進める。

空き家等を活用したセーフティネット住宅改修補助金にかかる 補助事業者の再募集について

1. 補助制度の概要

空き家を改修して住宅確保要配慮者専用賃貸住宅とする場合、改修費用を補助。経費の3分の2、上限100万円を補助金として交付。

2. これまでの経緯

令和元年8月1日から同年9月30日までの間、募集。

何件かの問い合わせや相談をいただき、中には耐震性の調査、工事費用の見積もり取得等、具体的な進捗のあった事例もあったが、費用調達等で時間を要するとのことで、申請にいたらなかった。

3. 再募集にあたって

経緯を踏まえ、再募集を実施。

4. 再募集にあたっての変更点等

シェアハウスでの活用が可である旨を明記する等、要領を見直した。